

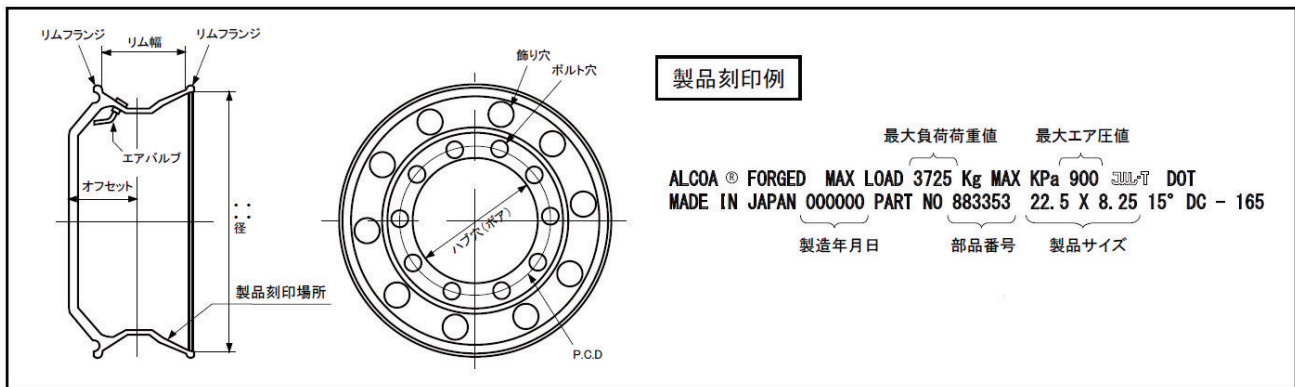
## ワランティ・クレーム申請に関するご注意

アーコニック・ジャパン株式会社  
アルコア・ホイール・サービスセンター

### <申請について>

1. ワランティ・クレーム申請書を記載して、車検証と共に当センターへFAX送付してください。  
その際、不具合内容と部位欄は出来るだけ「具体的」に記載をお願いいたします。  
また、申請書は1本毎に1枚作成してください。
2. 申請内容を確認後、当センターから「申請受付番号」をご連絡いたします。
3. 「送付用梱包資材」、「輸送会社の送り状」に申請受付番号を記載して、クレームホイールを当センターに送付してください。その際、可能であれば佐川急便の着払いで送付をお願いいたします。
4. 輸送会社の送り状に申請書番号の記載がないホイールについては、受入をお断りする場合がございますので必ず記入をお願いいたします。

### <製造部番・製品年月日 - 製品刻印の見方>



申請の際に「弊社製品番号（部番）」と「製造年月日」の情報が必要となりますので、事前に上図参照の上、ご確認願います。

1. 刻印上の「PART NO」後の6桁の数字が弊社製品番号（部番）となります。例) 763423
2. 刻印上の「MADE IN ○○」後の6桁（古い物は4桁の場合あり）の数字が当該ホイールの製造年月日となります。例) 112516 → 2016年11月25日製造

### <製品保証について>

- 弊社ホイールは製造年月日より5年間の製品保証を行っております。  
(製品保証規定については「アルコア・ホイール製品保証規約のご案内」をご覧ください)
- 上記保証期間内のホイールについてはクレーム申請いただき、当センターにて検査を行います。  
検査結果によりクレーム承認とさせていただいたホイールについては当該同品(廃盤・欠品の場合は同等品)を代品として送付させていただきます。
- 弊社製品保証は弊社検査を行い判定するものが対象となり、それ以外の例外は認められません。  
また本保証の責任及び購入者に限定した救済措置はホイール本体の無償交換に限定され、品質保証の不履行により偶発的、または結果として生じた如何なる損害についての責務を負うものではありません。  
下記請求についてはお受けいたしかねますのでご了承ください。

- 1) 休業補償
- 2) 車両や他機器類、積載物の弁償
- 3) 交換工賃やそれらに付随するいかなる金銭等

- ホイールの誤用、濫用による破損、あるいは通常の使用状態で生じる摩耗、及び外観の劣化等は保証の対象となりませんので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。
- 検査の結果、不承認となった場合につきましては、ホイールを着払いにて返送させていただきます。